

漁業経済学会 短 信

【2007年度総会報告】

2008年5月31日、山本尚俊（長崎大学）を総会議長に選任して総会を行った。

1. 2007年度事業報告

(1) 渉外関係

- ・日本農学会：19年度評議員（片岡千賀之）、運営委員（馬場治）

(2) 組織関係

1) 2007年度会員移動

- ・2007. 5. 26現在の会員現勢

個人会員309名（一般227名 学生82名）

賛助会員4名（農林中央金庫、全国漁業共済組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会、東京水産振興会）

- ・2007年度退会者

（一般）山本忠、松田恵明、二野瓶徳夫、狩野伊知郎、小松章博、吉原正記、鶴三郎
以上7名

- ・2008. 5. 11現在の会員現勢

個人会員302名（一般220名 学生82名）

賛助会員4名（農林中央金庫、全国漁業共済組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会、東京水産振興会）

2) 2007年度入会希望者

（一般）東田啓作（横浜市立大学）、小野寺毅（宮城県水産技術総合センター）、
永島宏（宮城県水産技術総合センター）、関いずみ（海とくらし研究所）

以上4名

（学生）藤本志保（広島大学院）、原田幸子（東京海洋大学院）、李欣（東京海洋大学
院）、Suadi（東京農工大学院）、楊清閔（北海道大学院）

以上5名

（賛助会員）漁港漁場漁村技術研究所

以上1名

3) 2008. 5. 29現在の会員現勢

個人会員311名（一般224名 学生87名）

賛助会員5名（農林中央金庫、全国漁業共済組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会、東京水産振興会、漁港漁場漁村技術研究所）

(3) 学会誌編集関係

1) 編集委員会体制および委員会開催状況

① 編集委員会体制

委員長：小岩信竹

編集総務：小岩信竹、馬場治

編集委員：加瀬和俊、馬場治、多屋勝雄、山下東子、川辺みどり、中西孝、
工藤貴史、三木克弘、山内昌和、牧野光琢、婁小波

② 委員会開催状況（2007年6月～2008年5月）

第1回（6/18）、第2回（7/23）、第3回（9/10）第4回（10/15）、第5回（11/19）、
第6回（12/17）、第7回（1/21）、第8回（3/17）、第9回（5/19）

編集委員会では通常の編集業務のほか以下のことについても議論を行なっています。

@編集経費 なお、経費の支払いは必ずしも順調とはいえません。

@小特集企画の検討

2) 学会誌発行状況

巻 号	52(1)	52(2)	52(3)	計
発行年月(予定)	2007年6月	2007年10月	2008年2月	
発行年月(実績)	2008/1	2008/5	2008/5	
論 文	6	6	4	16
書 評			1	1
大会後記		1		1
講演要旨		14		14
備 考	一般投稿	大会特集号	一般投稿	
総ページ数	108	150 (予定)	90 (予定)	348 (予定)

3) 編集経過

編集作業は投稿状況との関わりで進行します。今年は後半に入り、投稿がふえてきています。

区 分	受理済み	審査継続中	依頼中
論 文	0	9	0
書 評	0	0	10

4) 小特集企画の検討

編集委員会として通常の記事依頼などに加えて、企画特集号についても検討し、その企画の内容を編集委員会において継続的に協議しました。

5) 漁業経済研究Discussion Paper Series（電子版）』の充実

漁業経済学会ディスカッション・ペーパー第3版を立ち上げています。一層の投稿をお願いします。

(4) 短信関係

年度内3回（2007.7/23、2007.12/17、2008.4/25）発行した。

(5) 学会賞選考委員会報告

学会賞：なし

奨励賞：中原尚知

(6) その他

1) 大会準備関係

事前申し込み制と一般報告の受付の方法の変更について報告した。

2) 学会HP関係

適宜更新していることを報告した。

<協議事項>

2. 2007年度決算報告および監査報告【資料3】

工藤会計理事より決算報告があった。

引き続き、榎監事より、すべて適正に処理されていることの報告があった。

ただし、大会経費や雑費など予算消化が進んでいないところについて、東京海洋大学の教員個人の持ち出しなどをできるだけ控えるよう指示があった。

1. 一般会計の部

(1) 収入の部

大科目	小科目	予算	決算	決算-予算
会費	(小計)	2,200,000	2,371,000	171,000
	一般会員		1,887,000	
	学生会員		84,000	
	賛助会員		400,000	
会誌売上	(小計)	300,000	351,540	51,540
	事務センター扱		351,540	
寄付金		0	0	0
大会収入	(小計)	500,000	598,000	98,000
	参加費		278,000	
	懇親会費		320,000	
雑収入	(小計)	600	80	-520
	利息		80	
	その他			
当期収入合計		3,000,600	3,320,620	320,020
前期繰越金		176,197	176,197	
収入合計		3,176,797	3,496,817	320,020

(2) 支出の部

大科目	小科目	予算	決算	予算-決算
会誌等印刷	(小計)	2,200,000	1,679,422	520,578
	学会誌		1,622,250	
	短信		57,172	
通信発送費		150,000	116,320	33,680
事務局費		80,000	6,216	73,784
会議費	(小計)	150,000	129,515	20,485
	旅費		129,515	
大会経費	(小計)	450,000	387,086	62,914
	要旨集印刷費		60,060	
	バイト代		35,000	
	懇親会費		237,500	
	シンボ等食費		14,700	
	その他		39,826	
負担金		45,000	46,385	-1,385
雑費		10,000	2,075	7,925
当期支出合計		3,085,000	2,366,999	718,001
繰越金		64,040	1,129,818	-1,065,778
支出合計		3,149,040	3,496,817	-347,777

2. 財産目録（一般会計）

(1) 一般会計の部

種類	預入先	金額
郵便貯金	郵便局	141
普通貯金	東京三菱銀行	109,489
振替貯金	郵便局	1,010,625
現金		9,563
合計		1,129,818

(2) 特別会計の部

種類	預入先	金額
定額貯金	郵便局	75,181
現金		825
合計		76,006

3. 2008年度事業計画

(1) 学会誌編集計画

1) 年3号編集体制の維持

本年度発行する予定の巻号および発行時期は下記の通りです。

巻号	予定発行年月	入稿予定日	備考
53(1)	2008年6月	2008年6月	一般原稿
53(2)	2008年10月	2008年10月	大会特集
53(3)	2009年2月	2009年2月	一般原稿

次年度分については、会誌発行に足る原稿が揃っていません。また、5月の大会報告原稿を早く執筆するよう呼びかけています。また、近年、レフェリーの遅れが目立ちます。会員の皆様のレフェリー作業など、編集へのご協力を切望します。

2) 漁業経済研究Discussion Paper Series（電子版）』について
広く周知徹底し、会員の皆様方の積極的なご投稿をお願いします。

3) その他

①修正原稿の投稿催促

投稿原稿に対するコメントにつきましては、いうまでもないことではございますが、原稿の改善を目的としたものです。この点をご理解の上、できるだけ早く修正稿を提出されるようお願いいたします。

②編集委員会活動の充実

誌面の充実のための方策を考えていきます。その基本は投稿の多さです。会員の皆様の積極的な投稿を期待します。

③書評書籍の推薦について

学会誌において書評すべく書籍の推薦をお願いいたします。

(2) 短信関係

112号：2008年7月：総会報告と大会印象記

113号：2008年12月：第56回大会の案内

114号：2008年4月：第56回大会の詳細（大会スケジュール、シンポ要旨、一般報告）

(3) 次期大会開催地・日程・シンポジウムテーマ等

1) 開催

日取り：2009年 5月30日～31日

場所：未定。特に開催要望がない限り、東京海洋大学において開催
申し込み：本年同様事前申し込み制とする。

2) シンポテーマについて

テーマを募集する。短信112号でも呼びかける。

3) 一般報告の受付手順

3月下旬に一般報告の報告者名とタイトルを受け付ける。

4月下旬に報告要旨を受け付ける。

(4) 事務局体制案

総務：濱田武士（東京海洋大学）、編集：小岩信竹、馬場治、会計：婁小波、工藤貴史

4. 2008年度予算案

(1) 収入の部

科目	2008年度	2007年度	増減
会費	2,000,000	2,200,000	-200000
会誌売上	300,000	300,000	0
寄付金	0	0	0
大会収入	350,000	500,000	-150000
雑収入	600	600	0
小計	2,650,600	3,000,600	-350000
前期繰越金	1,129,818	176,197	953621
合計	3,780,418	3,176,797	603621

増減：予算額-前年度予算額

(2) 支出の部

科目	2008年度	2007年度	増減
会誌等印刷費	2,600,000	2,200,000	400,000
通信発送費	150,000	150,000	0
事務局費	80,000	80,000	0
会議費	150,000	150,000	0
大会経費	450,000	450,000	0
負担金	45,000	45,000	0
雑費	10,000	10,000	0
当期支出合計	3,485,000	3,085,000	400,000
繰越金	295,418	91,797	203,621
合計	3,780,418	3,176,797	603,621

増減：予算額-前年度予算額

5. 学会賞選考委員会の改選について

(新体制)

三輪千年 (代表理事)

佐野雅昭、宮澤晴彦、長谷川健二、山下東子 (2009年5月まで)

濱田英嗣、廣吉勝治 (2010年5月まで)

6. 常任理事の明確化

(常任理事)

加瀬和俊、川辺みどり、黒沼吉弘、工藤貴史、小岩信竹、田坂行男、玉置泰司、多屋勝雄、中西 孝、中居 裕、馬場 治、濱田武士、宮田 勉、山下東子、婁 小波、松浦勉、三木克弘

(理事)

若林良和、池田 均、伊藤康弘、板倉信明、上田不二夫、大塚秀雄、小野征一郎、加藤辰夫、亀田和彦、倉田 亨、佐久間美明、佐野雅昭、島 秀典、鳥居享司、常 清秀、竹ノ内徳人、長谷川健二、波積真理、服部 昭、濱田英嗣、古林英一、甫喜元憲、前潟光弘、三木奈津子、三輪千年、東村玲子、日高 健、廣吉勝治、宮沢晴彦、宮崎隆志、山尾政博

7. 名誉会員の推薦

二野瓶徳夫氏、山本忠氏が推薦され、承認された。

8. その他

(1) 日本農学会との関係

日本農学会の会員として、メリット、デメリットを検証し、今後の関係を検討することにした。

(2) 賛助会員の扱い

法人賛助会員の職員が一般報告を希望する場合は、個人会員となって報告するよに勧めることとした。

(3) 学術団体の登録

登録手続を進めることとした。

(4) さまざまな事態・情勢に対する学会の対応

学会として声明を出さず、常任理事会の決議をもって、シンポや研究会を開催し、議論をする場を設けることとした。

【第55回大会印象記】

第55回大会に参加して

金沢大学 北野慎一

5月31日・6月1日の両日、漁業経済学会第55回大会が東京海洋大学品川キャンパスにて開催された。初日は、午前中に一般報告が行われ、例年に比べ報告件数こそ少ないものの、経済評価から漁業構造分析、漁業権行使問題など幅広い研究報告があった。また同日午後開催された特別企画ミニシンポ「中小零細産地市場における再編の課題」（東京海洋大・馬場先生コーディネート）では4つの報告をベースに、予定時間をはるかに超過する激論が交わされた。以下、6月1日開催のシンポジウムを中心に各演者の報告内容を簡単に整理した上で、若干の感想・印象を述べさせて頂く。今年度のシンポジウム・テーマは「水産物輸出の光と陰—グローバルイゼーションがもたらす構造変化の批判的検証—」で、コーディネーター兼報告者である佐野先生(鹿児島大学)と、廣田先生(青森県水産総合センター)、濱田先生(東京海洋大学)、鳥居先生(鹿児島大学)の3名の報告者によって構成された。「光と影」「批判的検証」というキーワードにあるように、しばしば注目を集め取り上げられる輸出のプラス効果だけでなく、マイナス部分にも目を向け、より冷静・客観的な立場で現況を評価しようとするシンポ企画の狙いは非常に興味深い。周知の通り、昨今の中国を中心としたアジア地域の経済発展による富裕層の拡大、日本食ブームの世界的な広がりにより、水産物の輸出が俄かに拡大を続け、現行農政の一基軸に輸出振興が位置付けられている。こういった背景の中、水産物輸出の拡大をテーマとした本シンポジウムの開催は、正に機を得た試みである。実際、農産物輸出のここ5年の増加率(H18/H14年比)約30%に対して、水産物輸出は74%と拡大の勢いは目覚ましく、その基底で進む構造変化を如何に捉え評価するか、輸出振興政策の今後のあり方を検討する上でも重要なポイントになろう。農林水産省は攻めの農政と銘打ち、一次産品の輸出を政策の目玉として展開しており、これと呼応して国内各地で輸出促進に関する取り組みが始まっている。先日(6/27)も農林水産物等輸出促進対策事業実施候補者の公募を開始し、この動きを強力にバックアップしている。この動きをフォローし、学会として検証していくことは非常に重要な責務であると感じた。以下、各報告についてフォローする。まず、解題として佐野先生が、水産物輸出拡大および農林水産施策の現況を概説後、水産物輸出をテーマとした第53回大会シンポ「東アジア水産物貿易の構造変化と展望」の積み残しについて整理した。ま

た、農水産物の輸出に関する漁業経済学者のスタンスを紹介し、農水産物輸出に対する認識と評価に関するあいまいさを指摘した上で、論点の提示を行った。以上を踏まえ廣田先生からはまず、沿岸域の商材に焦点を当て急激な輸出拡大が産地構造に与えたインパクトについて報告された。具体的には、かつてはローカルな水産資源であった青森県のナマコを取り上げ、その輸出拡大が同地域の主力商材であるホタテガイ養殖業及び加工業との間に異質・不整合が生じている実態が明らかにされた。産地において有効な構造再編・情報交差が発生していない実情が指摘され、このことが輸出拡充の制約となる可能性が指摘された。

次に佐野先生から、北海道において定置網漁によって漁獲されるアキサケの輸出、特に中国向けの輸出拡大の実態とその輸出産業化が産地の加工業に与える影響に関して、詳細な分析が行われた。これまで魚価対策として行われてきたCブナに加えて、中国を加工・流通チャンネルとしてAブナやギンケといった高級商材までもが輸出に向いており、それが現地の加工業者の経営を圧迫している実態が浮き彫りとなった。輸出市場の不安定性、中国輸出のリスクを指摘した上で、北海道アキサケ定置網漁業が安定的な国内市場を失う可能性について批判的な検証が行われている。

さらに、濱田先生からは、サバ類を例に多獲性魚種に焦点を当て、その輸出拡大が需給構造と関連セクター(加工業・養殖業)に与える影響について、ややマクロな視点から分析された内容について報告があった。ここでも人件費・その他コスト・リードタイムにおける競争優位性を有する中国経由の委託加工のモジュール化の実態が明らかにされた。また、その仕向け先が非食用(特に餌料)から食用へと大きく変化したことにより、養殖業者が餌料確保の面から苦境に立たされる実情が示された。さらに400g以下のサバ類については劣等財としての性質を有すると特徴づけ、缶詰業界が価格の高い海外市場との買い付け競争に陥り、将来的な缶原料(ブリキ)の高騰とあいまって、相当な価格転嫁を迫られる現状にあることを指摘し、缶詰業界全体に不安感が漂っている実態も指摘されている。

最後に、鳥居先生よりマグロ養殖業を事例とし、その生産を担う国内大手資本の行動とその大手資本が養殖事業を展開する生産地(具体的には漁協及び漁業者)に与えるインパクトの検証に関し報告された。マグロ養殖業は大手資本の参入がもっとも顕著な業界で、現在輸出こそ少ないものの欧米や中国富裕層を中心に今後輸出量の増加が見込まれるとのことであった。代表的な生産地として鹿児島県瀬戸内町、長

崎県対馬市が取り上げられた。生産現場においては、漁協への経済効果、雇用の発生といった地域におけるメリットが発生している半面、思ったほど人的・技術的な交流が進まず、企業の出入りにより漁場運用の頻繁な調整、雇用の不安定性といったデメリットも発生していることが明らかにされた。また、販売段階においては単価改善・販売先の多様化といった改善が見られる一方で、漁協組織の弱体化、漁業者の下請化が進むことが懸念されている。

各報告の後、3名の先生がコメントされた。まず、秋谷先生からは、水産物消費の減少は我が国の食料消費における大きな構造変化であり、その原因として世代間の消費性向の落差が挙げられ、それら消費構造の変化を踏まえた水産振興のあり方を考える必要性が指摘された。次に山下先生から海外における水産物需要の価格弾力性は高く、それゆえその需要量は不安定にならざるを得ない現状にあり、それらを踏まえた議論の必要性が指摘された。さらに久賀先生からはまずは国内市場に目を向け、水産物を食料として再認識する必要性と共に、流通チャネルの過度のモジュール化が国内供給において不安定性をもたらす可能性が指摘された。

以上を踏まえつつ、最後に若干の感想を述べさせて頂く。シンポジウムのタイトルに「光と影」とあるが、サブタイトルに「批判的検証」とあるように、やはり水産物貿易がもたらす「影」を関連する魚種、産地の分析を通して浮き彫りにすることが、大きな狙いであったと考える。個人的にはもう少し、マクロな水産政策のあり方に関する議論や分析対象となった個々の財の経済学的性質に関する議論(例えば、「劣等財」の実証的な判断材料等)があればなお良かったのではないかと印象を受けた。勿論、輸出がもたらす正・負の効果は、その担い手・対象物品(魚種・形態等)・取引チャネル・相手国等の各条件に応じて質的相違が伴うであろうから、事例の積み上げと各論的検証は避けられない課題のひとつであり、その意味で今回のシンポにおける各報告は非常に有益な個別情報をもたらすものであったことは間違いない。4報告で取り上げられた事例が、水産物輸出の取組み全体のなかで、それぞれどのような位置・性格を与え得るものなのか、現段階では判断できない。いずれにせよ輸出タイプ、類型化(多様な形態があるため簡単ではない)を行い、それに基づくより精緻な議論に持ち込むためにも、ひとまず個々の事例分析の積み上げは不可避である。今回のシンポジウムでは個別事例をベースに水産物輸出拡大のメカニズムとインパクト、あるいは高木提言に端を発する規制緩和・構造改革の動きがストレートといわなくても楽観視できるものでないことは十分に示されたのではないだろうか。

5月31日と6月1日の二日間、東京海洋大学で第55回漁業経済学会が開かれた。本印象記は2日目の「水産物輸出拡大の光と陰—グローバルイゼーションがもたらす構造変化の批判的検証—」という大会シンポジウムを中心に記述したい。

座長(佐野雅昭・鹿児島大学)による解題の後、四つの報告がされた。第1報告は「沿岸地域商材における輸出拡大の現状～海外需要の増大に要請された陸奥湾産ナマコ供給体制の検討」(廣田将仁・青森県水産総合研究センター増養殖研究所)で、中国需要の変動に翻弄される輸出ナマコの生産にシフトすべきか悩む産地の例として、青森県陸奥湾の状況が報告された。

第2報告は「北海道におけるアキサケ輸出拡大の内実～輸出拡大が産地にもたらした構造変化」(佐野雅昭)であり、当初は需給調整策として劣等財(Cブナ)中心だった北海道産アキサケ輸出が、海外需要の高まりや中国加工基地の要求により、より高品質のAブナ、ギンケ輸出へと拡張したこと、そのことに伴う地元加工業の混乱やリスクの発生についてふれた。

第3報告は「輸出拡大に伴う多角性魚の需給構造の変貌と新たな対立軸」(濱田武士・東京海洋大学)で、生鮮、缶詰、切り身加工、養殖餌料業、冷蔵倉庫業など用途別に棲み分けされていた国内サバ市場に、中国の委託加工ルートがビルト・インされたことに伴う各業界への影響についてレビューした。

第4報告は「魚類養殖業における輸出拡大の現状と産地へのインパクト～養殖マグロを巡る資本行動」(鳥居享司・鹿児島大学)であり、国際的な需要逼迫が顕著な養殖マグロの輸出を意図する大手水産資本の行動が、提携する産地漁業にどのような影響を与えるかを実態面から検討した。

座長佐野氏の弁によれば、今シンポジウムは第53回シンポ「東アジア水産物貿易の構造変化と展望」と対をなすものであり、前シンポでの、東(南)アジア一帯の広域的な水産物消費・流通圏と分業体制の形成過程に日本水産業も積極的にコミットし、または同等の競争力を持つべく急激な体質強化の必要性を説いた論調に対し、現実的に日本国内の生産者、加工業者、流通業者などのプレイヤーが海外輸出にどう向き合い、どのような問題を内包しているのかを実態面から析出し、輸出拡大に伴う負の側面を明らかにして今後の水産物流通の知見を得ようとするものであった。

その文脈に則れば、一つは国際市場との接合が進むことで国内では限界のある需要量の増大や高価格

化が実現され、生産者や輸出業者は恩恵を受けているが、反面で関連する業界では供給量の逼迫やコスト上昇、業務方針の転換など混乱を招いている実態が指摘された（濱田報告における輸出業者と関連業の買い付け競合、佐野報告における北海道漁連のアキサケ輸出拡大と産地加工業の原魚不足、業種の転換や廃業など）。

また国際化に付随して増大する数量・価格面での変動リスクへの懸念も指摘された。佐野報告では高値で推移していた輸出アキサケ価格がダークチャムとの競合により下落に向かう中、構造再編した北海道内の加工、冷蔵庫業が再び国内向け対応に回帰できない事情や中国の委託加工に対する不安増加が示唆された。また廣田報告では産地であっても輸出について楽観的な展望を持っている訳ではなく、すでに行っているホタテガイ養殖の労働過重性やナマコ価格の不安定性、流通に関する情報不足等の要因で塩蔵ナマコ加工にシフトしない事情を説明した。このような輸出の展望、可能性に関しては、産地の条件や魚種の性質により、さらなる仕分けの必要性がある点が、フロアとの意見交換の中で確認された。

さらに、地域内で一定の連携の合理性を持っていた漁業と関連産業（加工、冷蔵庫業）の関係が、輸入だけでなく輸出の選択肢が加わることでさらに希薄化している点についても指摘された。先述の佐野・濱田報告に顕著であったが、鳥居報告では地域外の大手資本の参入が、地域漁業の経営自立性の喪失や取引の下請け化といった弊害を挙げている。

長期的、マクロ的に見れば国内需要が減退する中で海外に市場性を求める経営行動は、必然的といえるものの、環境変化への対応能力の弱い中小水産業にとって過度に輸出に特化した生産・供給体制にシフトすることは、短期的な量・価格の急変動で取り返しのつかないダメージを受ける危険がある。その際、どの水準までの体制変更なら「過度」にならないのか、またそのリスク・ヘッジはどうすればよいのか、現行の生産体制や行政施策、保険制度などはそのようなリスクに対応できるものだろうかといった視点が今回のシンポジウムを通して浮き彫りになった。

また、海外輸出を指向することが一定の合理性を持つとすれば、相対的に合理性の少ない国内の地域流通はどのようにして維持していくかという側面も併せて考えていく必要があるだろう。また漁業と関連産業の希薄化に対する地域内での戦略も、よりきめ細かい検討が必要になるかもしれないと感じた。

ーグローバリゼーションがもたらす構造変化の批判的検証ーに参加して

濱本 俊策（香川県農政水産部水産課）

E-mail:pk8587@pref.kagawa.lg.jp TEL:087-832-3471

1. はじめに

香川県はハマチ養殖発祥の地であり、本年、2008年は養殖80周年の大きな節目を迎えることから、昨年度より地域と水産業全体の活性化を図る新たな取り組みを行っている。とりわけ2年目となる今年度は、県産ハマチの販売促進と販路拡大、特に輸出に着手するよう県知事から号令がかかっており、その情報収集のために、平成20年6月1日に東京水産大学楽水会館鈴木ホールで開催されたシンポジウム「水産物輸出拡大の光と影」に参加させていただいた。その会場内で廣吉先生と濱田先生から、このシンポジウムに参加した感想についての執筆依頼があり、つつい臆面も無くお受けした次第であるが、学会誌に掲載されるのであれば無責任な放言は慎まなければならないので、私なりに文献調査もしたうえで取りまとめをさせていただいた。時間も少なく、もとより浅学非才のため内容が稚拙であることはご容赦願いたい。また事例報告をされた先生方には、大変なご準備と調査の裏付けをもとに発表され、そのご労苦に対し、まず深く敬意を表するとともに、本報で厳しい表現の記述部分があったとしても、それは特に個人批判では一切無いことをあらかじめお断りしたい。末筆ながら、今回の発表の機会を与えていただいた両先生に厚くお礼を申し上げて本論に入りたい。

2. わが国の水産物輸出の現状

本報の取りまとめに必要なと、わが国の水産物輸出の現況を概略整理した。なお、数値は水産庁発行の「水産早分かり（水産庁企画課H19.8）」及び「平成20年度水産施策（第169回国会提出資料）」と、(社)国際農林業協働協会発行の「世界漁業・養殖業白書2006年（日本語要約版：H20.1）」など、公表されたものである。

- (1) 日本人は一人一日当たり178g（2003年）の魚を食べる世界第5位、先進国では第1位の魚食民族である。しかしながら直近10年間のデータでは、すべての年齢階層で摂取量が減少し、特に昭和30年代生まれ以降の世代では、いわゆる「加齢効果」もみられないなど、厳しい状況にある。その原因は、家庭生活環境や社会経済情勢の大きな変革により、調理に手間がかからない畜肉より割高感があり、臭いがある調理に手間と時間がかかり、しかも残渣の出る魚は、いかに栄養素が高く健康に良いといっても、それが消費の拡大に繋がらず、近年は、新鮮な魚介類は非日常の食材として、TVのグルメ・バラエティ番組等で取り上げられることが目立つばかりである。
- (2) わが国における食用魚介類自給率の推移をみても、196

5年は110%であったものが、2005年は57%に低下し、この40年間で半減している。一方、魚種別に見ると、現在、自給率100%を超える魚介類としてサバ144%、サンマ111%、ホタテガイ104%があり、さらに90%超はブリ、タイ、イワシがある。2005年の水産物総輸入額は16,687億円で減少傾向にあるものの、全世界の17.8%を占める世界の輸入大国である。一方、同総輸出額は1,748億円で全世界の1.6%を占め第20位である。輸出入比率は9.5、輸出真珠の302億円を除くと11.5であり、大きく輸入超過となっている。

(3) さらに2006年には同総輸出量は60万トンと5年間で倍増し、同総輸出額は2,040億円と、前年より16.7%も伸びている。内訳の第1位は主に香港向けの真珠で338億円、16.6%を占める。第3位は中国向けが伸びたサバで127億円、第6位は米国・EU向けの生が増えたホタテガイの102億円と、別に香港・台湾向けに伸びた貝柱調整品(干し貝柱)が116億円ある。これらの品目はいずれも前出の数値から、わが国の自給率を低下させるものでは明らかにならないが、第2位の中国向けに伸びたサケ・マス類177億円、第4位の香港向けの干しナマコ126億円、第5位の韓国向けスケソウダラ113億円については、自給率がサケ・マス類60%、タラ類69%であるため、それらの輸出がわが国の自給率の確保に影響を及ぼす可能性は確かに否定できない。

(4) 2006年に国は漁業者の所得増大策の一環として、3,739億円であった農林水産物輸出額を7年後の2013年に1兆円と、3倍に伸ばす計画を打ち出し、関連施策の充実を図るとともに各都道府県に輸出促進協議会の設置を要請し、また地方農政局単位でブロック協議会を設置して、輸出促進を図るためのきめ細かい措置を講じることとしている。その一方で、国は新水産基本計画で2005年に57%であった食用魚類自給率を、2017年には65%に向上させると大々的に打ち出している。

(5) 輸出拡大施策の推進と自給率向上のための施策を同時並行で進めるためには、品目別の詳細な実行計画を確実に持たない限り、どこかで自己矛盾を起こすことは間違いなく、この点についてはシンポジウムでの指摘のとおりで、国の無秩序な輸出拡大策に対する包括的な懸念は、妥当と考える。

(6) 今回は、輸出拡大の事例としてアキサケ、サバを、構造変化の事例としてナマコ、マグロを取り上げて検証しているが、いずれも輸出上位の品目であり、調査対象としては必要十分であったと推察される。

3. シンポジウム報告

(1) 解題

シンポジウムは、三輪 千年学会長(水産大学校)の開会挨拶の後、廣吉 勝治(北海道大学大学院)、常 清秀(三重大学)両氏の司会で始められた。まず、シンポジウムの解題がコーディネイターの佐野雅昭氏(鹿児島大学)によって行われた。テーマは「水産物輸出拡大がもたらす

構造変化の批判的検証」であるが、ここで佐野氏の論点を以下に要約した。

わが国の輸出拡大及び加工局面の海外化(モジュール化)は、生産構造・消費構造を変化させたが、それをどう位置づけ、主体は誰で、どんな性格の資本で、何を指そうとしているのか。輸出拡大が進む商材を調査し、誰が、何を求めてどう動き、それが市場や産地にどう影響し、生産者と消費者にどんな影響をもたらしたかを、このシンポジウムで明らかにしたい。

今わが国では、水産物輸入は変容し、加工分野は中国への資本集積、そして水産物輸出は順調に拡大中である。日本の輸出絶対量は僅かであって水産物消費・輸入大国に変わりはないが、ある漁業は海外市場依存の生産体制が構造化したために産地に動揺を与え、逆に経営不振漁業が魚価安から海外に活路を求め、インポーターが積極調達・買付に奔走するなど、現在は劇的な輸出の拡大が実現しつつある。実際に、農水省の輸出拡大支援策で大きく経営改善が図られた漁業もあり、供給飽和の日本水産業に風穴を開け、市場の品薄感を高めて市況を好転させ、価格をアップさせた例などは積極評価して良い。

このように、経営戦略上は輸出は合理性を持つが、一方で産地流通は取り扱い量の減少と価格高騰で経営が悪化し、また産地加工も原料調達に支障をきたし、さらに量販店は低コスト商材の輸入拡大路線により、必然的に世界市場で競合が小さく低価格で安定した特定品(欧米人の口に合わない魚)にシフトし、それへの対応が出来ない産地加工業は存立基盤の崩壊も起きている。従って輸出拡大は、長期的には望ましいことではなく、食糧政策上、食料安全保障上、また国民生活向上の観点からも、経営維持のための最低限に留めるべきものと考える。

結論として、輸出への傾倒は、漁業者には漁業に対する国民の支持の喪失から、漁業権制度の衰退、広範な企業参入への強い引き金となり、自滅してしまう恐れがある。消費者には将来何が食べたいか、そのために支持すべき生産力は何かを長期的視野で主体的に判断すべきだが、現状把握が足りないし、市場も短期的利益を基準に戦術判断がなされるため、長期的な判断は期待できない。

しかし、政策は違う。長期的食料政策の立場で輸出拡大の問題を論じ、消費者に明示的な選択肢を提供する義務がある。そして消費者が短期的視野しか持てなくとも、政策は長期的・持続的の展望をもって決定されねばならない。

我々は以上のことを強く主張して、欠落している重要な視座を、政策と消費者の両方に提供していく義務があるのではなからうか。

以上であるが、私が佐野氏の論点すべてにコメントを加えるのは物理的に無理であるので、下線の、

① 劇的な輸出の拡大が実現

② 輸出は経営戦略上合理性を持つが長期的には望ましくなく、経営維持のための最低限に留めるべき

③ 輸出傾倒は漁業への国民の支持を喪失し、漁業権制度

の衰退と広範な企業参入の強い引き金となる

④ 政策決定は長期的・持続的の展望が必要。重要な視座を政策と消費者の両方に提供する義務を果たすの4点について、第5章で整理した。

(2) 事例報告

次に事例報告の概要と、それに対する私の率直な感想を以下に述べる。

第1報告：沿岸地域産品における輸出拡大の現状～海外需要の増大に要請された陸奥産ナマコ供給体制の検討
廣田 将二（青森県水産総合研究センター増養部研究所）

本報告は、結論的に言えば、急進したナマコ輸出の拡大は産地に光明を与えたが、基幹漁業であるホタテガイの内需の不振が、その輸出をも制約してしまう、ということで、要は柱となる漁業に活力が無ければ、余力を他の漁業に使う余裕など生まれない、ということである。

他の理由として、もともと干しナマコは輸出商材であるが、好景気による中国の所得水準の上昇によって日本からの輸出が急拡大しただけの一過性の事象、との冷静な判断があってそれに本格的に取り組み危うさを感じ取り、経営の主軸をナマコに持ってはいけないということであろう。さらにその漁獲の方法が潜水器によるものであっては、一般漁業者はまず取り組もうとは考えないはず。潜水器漁業はその操業の特殊性から、事業主側の取り分など漁獲物の利益配分のルールが厳しいため、いかに漁協自営漁業であっても、職員や漁業者が一線を画してしまうことは想像に難くない。

なお、配布資料の図19に示されたナマコ加工製品の流通ルートのうち、神戸税関を通過した乾燥ナマコには瀬戸内海産が多く含まれると思われる。香川県でも数年前から生鮮品の浜値、特にかつてはアカナマコの半値であったアオナマコが、加工用として倍以上に跳ね上がっており、さらにイワシ煮干加工業者が冬場の漁閑期に干しナマコを生産しだしたが、天候の関係で製品化までに一ヶ月以上を要し、かなりな手間暇をかけているようである。また取引には近県のブローカーが入って値決めがなされているが、平成20年年明けから価格も下降気味といい、その危うさは本報告と同等である。

なお、報告では産地機能の危うさをナマコ漁業よりもホタテガイ養殖業を中心に論じられた結果、若干本旨から外れてしまった部分があるものの、ホタテガイ養殖の構造的な問題点もあわせて詳しく報告されたことは評価できる。

第2報告：北海道におけるアキサケ輸出拡大の内実～輸出拡大が産地にもたらした構造変化
佐野 雅昭（鹿児島大学）

本報告は、国策としてのサケの増殖が輸出のための事業になってしまっている問題を、北海道漁連が取り組んでいるCブナの輸出を例にとりて述べられたものである。わが国には食用の輸入上質サケ・マス類が20万トン（1,070億円）もあり、その玉突きで安価な国産サケ・マスの輸出

が急進して6万7千トン（177億円）にもなったのかと思いきや、どうもそうではなく、ニーズに合わせて中国向けに安価なCブナが輸出されていただけのようである。特にそれが継続されてきた理由が、道漁連が中国からのコンブ輸入のIQ枠を持っており、そのパートナーであったことは極めて興味深い。中国は日本から輸入したCブナを加工してから輸出しているが、それは最終消費地の米国の消費者ニーズにマッチさせたものであったため、安価ではあっても色が悪く味も良くないCブナでは満足されずに売れなくなり、結果的に道漁連の輸出は失敗であったとの判定である。

しかしながら結果的にそうなったとしても、数年間は国内で実質の経済効果を生んでおり、あながち失敗とはいえないのではないか。生鮮水産物の商取引とはこのようなものであろう。要は道漁連の今後の取り組み次第ということで、これからの戦略展開が期待されよう。

第3報告：輸出拡大に伴う多獲性魚の需給構造の変貌と新たな対立軸
濱田 武士（東京海洋大学）

本報告は、比較的資源に余裕があるサバ類の輸出割合が2005年以降急増し、中国のみならずアジア、アフリカまで拡大傾向にあり、特に賃金が安い中国で加工されたものが日本に逆輸入される、いわゆるブーメラン現象などを報じている。中国加工基地の、人海戦術という競争優位性に日本の加工業が太刀打ちできない現状は想像に難くない。輸出は今に始まったことでないことは周知の事実であるが、その中身の違いを消費実態、流通実態、産地加工業の動向等から問題点を指摘している。特に魚類養殖用餌料の不足は、餌用の小型のサバが中国での食用に輸出される反動で生じたもので、輸出が国内水産業に影響を及ぼしている典型的な事例といえよう。ブリ類養殖が漁業総生産額223億円のうちの80億円、36%を占める香川県でも、生餌の不足が昨年来大きな懸念材料となっている。餌用のサバ・イワシ類は40円/kg前後がこれまでの価格であったが、昨年半ばから値上がりして60円/kgになり、さらに現在はその使用限界を超えて上昇している。さらに水温が低下する秋口から年末の出荷時期まで、EPを主に使っている業者でもMPに切り替えたり、MP使用者もさらに生餌の比率を上げて出荷のための調整肥育に入るため、今秋以降の生餌不足は、養殖ブリ類の品質維持と重量確保に大きな影響を及ぼすことが必至で、魚類養殖の危機的状況は香川の実態からも容易に想像できることである。

輸出拡大は市場拡大というメリットがあるものの、流通加工機能の弱体化を招くという指摘は当然で、さらに政府による養殖餌料対策については、我々も強く望むところである。

第4報告：魚類養殖業における輸出拡大の現状と産地へのインパクト～養殖マグロを巡る資本行動
鳥居 享司（鹿児島大学）

本報告は、まだ本格的には行われていない養殖マグロの輸出について、新規参入の大手資本の動きを危機感を持

って分析・予想したものである。ごく最近、近畿大学による数十年に亘る精力的な基礎研究をベースに、クロマグロの完全養殖技術がようやく確立されて特に脚光を浴び、九州地区を中心に大手資本の新規参入やブリ類養殖業者の転業などが相次ぎ、事業者と養殖尾数が急増する現象が起きている。

その背景には、世界的な資源管理の強化による長期的な禁漁措置や、地中海やオーストラリアの蓄養マグロの減少等によって引き起こされつつある価格の高騰と、根強いマグロ信仰のある国内市場や世界的な魚食ブームの波及による、消費のさらなる拡大への期待があり、たとえ将来的に国内で供給過剰に陥ったとしても、利益確保のための輸出をすればよい、そのリスクを取ってでも今、参入するほうがメリットがある、と多くの事業者が判断していることを示唆している。

さらに、佐野氏が指摘した大手資本による地元漁協への高額な漁業権行使料の支払いと、養殖規模の拡大を図るための漁場の拡大という、二つの関連した問題が随所で起きていることがここでも報告されたが、輸出問題というよりもどちらかといえば漁協問題に重きをおいた内容となったことは、マグロ輸出がまだ現実のこととはなっておらず、将来的な課題である現状からしてやむを得ないことと思われた。そのことも新規参入の事業者にとっては大きなリスク要因であるはずであるが、一部での撤退事例はあっても養殖拡大のトレンドは留まるところを知らず、それだけマグロ養殖は“おいしい”と考えられているのであろう。

マグロ養殖は、養殖技術そのものに加え、種苗の確保、漁場条件や施設規模、餌料など未解決の問題も多く残されており、採算ベースに乗せて養殖尾数を増やしていくことはそう容易なことではないと推察される。一方では、ブリ類が辿った大衆化による価格下落への懸念が、遠からず顕在化してくることも予想され、まぎれもなく今後の生産動向が特に注目される魚種であって、個人的には輸出の問題よりもそちらの方に強い興味を抱いている。

4つの事例発表の後はコメンテーターによる助言に移ったが、要点だけをまとめると、秋谷 重男氏（埼玉大学名誉教授）は、「国策で食育を強化しても水産物の国内消費が細って効果が少ない。輸出はローカルで行われて高次加工もごく一部のみ。リスクを取る者が誰か、ということになる。」また山下 東子氏（明海大学）は、「輸出はスポット対応と割り切ること。長期継続なら戦略が必要。」また久賀 みず保氏（鹿児島大学）からは、「国内消費と関連が強い。余剰資源以外の輸出は駄目。」とのコメントがあり、三者とも国産水産物の輸出に否定的な意見を持たれていたことが印象深い。

4. 総合討論

当日提出された質問票をもとに総合討論に入ったが、シンポジウム会場から多数の熱心な質問があった。特に興味深かった意見のみを以下に記した。

佐野氏：（ブリやマダイの輸出の話がない、との会場からの指摘に答えて）ブリの輸出は鹿児島県の東町漁協が中心となって続けている。中国人は刺し身を食べないので上海でも売れず、生鮮輸出はアメリカ中心である。今回ブリではなくマグロをテーマにしたのは、養殖に大手資本が参入してきており、視点を変えてみたかったからである。

濱田氏：サバの輸出拡大は内需の縮小が最も大きな原因。少しでも値の高いところへ売るのは当然。それが産地機能の弱体化を引き起こす。輸出でどこに資本蓄積されるかが問題である。

秋谷氏：有明海のノリの調査で分かったが、コンビニのおにぎりはアキサケ・チリギンを中国青島で加工し、山形・福島のササニシキを使って国内で作るという国際分業が出来上がっている。国内の魚のマーケットは今後急速に縮小するのではないかと危機感を持っている。

山下氏：水産物の輸出に対する産地の対応が遅いのではないかと。

大海原氏：ノルウェーの輸出促進協議会は、輸出先国のマーケティングを徹底する。アキサケは北海道漁連の体質に弱点があったのではないかと。

山尾氏：輸出の中身は、中国・韓国へ単に流しているだけの魚、国内の産地加工場が持て余す魚など、パターンが違う。個別対応や高品質化など、時間をかけて取り組むべき。

久賀氏：国産商品としての水産物の強さがある。問題は国民経済の視点がこのこと（輸出）をどう捉えるか、だろう。

廣吉氏：水産物の輸出拡大は「攻めの農政」の支援策の一つ。水産物は昔からグローバル化しており、現在の時代にどう議論するかは、もっと掘り下げなければならない。本日の議論も同様である。貴重な地域資源をどう活用していくかに尽きる。

佐野氏：輸出が日本を救う、という神話は正しいだろうか。その光と影の両方を見ることで、無理を承知で批判的に検証し、学会の言葉で確認したかった。評価の軸を何処におき、誰にメリットがあるのか等々、冷静に捉えながら深く確認していきたいと思う。

常氏：水産物には多様性があるが、輸出は不安定要素が多い。テーマの取り上げはタイムリーであったので、これを考える機会としたい。

なお私は、廣吉座長の指名により、本県のブリ類養殖の振興にかかる取組内容と生産者の厳しい経営の状況、さらにサバなど多獲性魚類の輸出についての肯定意見を述べさせてもらった。

5. 論点整理

まずはじめに、「① 劇的な輸出の拡大が実現」について整理する。

このシンポジウム開催後の平成20年6月20日に「農林水産物等輸出促進協議会」の総会が東京で開催された。ここでは国の輸出戦略の改訂が行われ、今後さらに目標とする平成25年の輸出1兆円達成に向けた取り組みの強化が決議されている。その会議の資料には佐野氏がグラフ化しているとおり、2007年度も真珠を除く水産物・水産加工品の輸出が対前年比18.2%の大幅な伸びをしたことが品目別数値とともに明示されており、近年のわが国の劇的な水産物輸出の拡大が紛れもない事実として、あらためて問題の重要性を認識させられたところである。さらに詳しくは農林水産省・農林水産物等輸出促進協議会のホームページを参照されることをお勧めする。

次は、「② 経営戦略上は輸出は合理性を持つが長期的には望ましくなく、経営維持のための最低限に留めるべき」についてであるが、いかに国産の水産物であろうと、海外でニーズのないものが売れるはずはなく、売れる物を売れる間に一気に売っていくことは商売の鉄則である。従って、漁業国日本として、水産物輸出にもビジョンが必要であるとしても、佐野氏が指摘する最低限で抑える考え方は、慈善事業ではないためにまず出てこない。さらに、輸出によって国民の間に国産水産物に対する再評価が行われ、その結果として内需が拡大し価格も上昇して需給バランスが最適化する、いわゆる好循環の発生などは、より期待薄である。なぜなら、残渣や調理の手間など、前述した魚食普及の阻害要因が何一つ排除されていないからである。ただ私も心情的には佐野氏と同じ考えではある。

次に、「③ 輸出傾倒は漁業への国民の支持を喪失し、漁業権制度の衰退と広範な企業参入への強い引き金となる。」については、鳥居報告にあるマグロ養殖に参入した大手資本と地元漁協との漁業権上のトラブルとも関連があるので、あわせて論じてみたい。

漁業権は、周知のとおり漁業法に基づき漁業者の生活権を前提として国または都道府県知事が、漁業を引き続き営もうとする者が属する漁協等に、5年又は10年ごとに切れ目無く付与していく義務がある「物権」である。また漁業法の法目的は、漁業生産力の発展と漁業の民主化であるが、まだ両方とも到達途上にあることは議論の余地がないし、さらに全国津々浦々の地先海面に設定されている漁業権の存在は、海域環境や海岸の保全、言い換えれば国土の保全にも極めて大きな役割を担ってきた事実がある。現在はそれが脅かされる形で、多方面から漁業社会に圧力がかり、それが漁業免許制度にまで波及しているのである。その主たる原因は参入企業が漁協に支払っている高額な漁業権行使料であると香川県の実情からみても断言できる。

漁業の免許は漁業法第15条で優先順位によってすと規定されており、マグロ養殖業など小割り式養殖業、すなわち特定区画漁業権については、第一順位である漁協若し

くは地元漁民中心の法人が免許の申請をしなかった場合のみ、企業でも免許が受けられる仕組みとなっている。しかし漁協が免許の申請をしないような漁場を、都道府県段階で前もって漁場計画に組み入れることはあり得ないことから、特別な場合を除いて企業への直接免許はなされず、香川県でも一件あるのみである。だからこそ企業の現制度に対する不満は根強く、それを代弁する形で高木委員会の提言に至ったと理解している。実際は、企業が直接免許を受けたとしても、更新毎の関係漁協への同意料の支払いや、抵当権の設定、漁業権の移転制限、罰則が適用される貸付の禁止条項などなど、必ずしも企業にメリットになるとはいえない制度上・運用上の制約が数多くある。にもかかわらず根強い不満が無くならないのは、「もともと海の使用はただであり漁協に金を支払う必要は無い！」という誤った考えが根底にあるためである。太古の昔から現在まで、果てしなく長い人類の営みのなかで、地先の漁場を守ってきた海の民・漁業者の努力を、近年の数（力）の減少をいいことに、利益追求という企業の勝手な論理を前面に出して、それを押し潰そうとしているのである。海の場合は、所有権のある農地に企業が進出することとは訳が違い、新たなルールが整備され、さらに長い歴史を経てそれが日本に定着しない限りは時期尚早というほかない。

一方で、漁業権を持つ漁協が一行使者として企業を受け入れるメリットはきわめて大きく、単に漁業権行使料のみならず、購買・販売手数料の収入に加えて、対外的な信用力の向上、漁業者等の雇用機会の確保など、地域全体の活性化にも大きく繋がるため、漁場が特に逼迫していない限り、企業の受け入れにはかつてほどのアレルギー反応は無くなったものと感じられる。その反動として、企業の下請け漁業者の出現や、企業への強度の依存により放漫経営に陥った漁協があっても、企業の直接参入を積極的に肯定する理由とは個人的には認め難い。漁協が、当面最も留意すべき点は、資本の参入を受け入れたとしても、既存漁業者に対し不利益が生じないよう十分に監視し、また組合員に広く公平な利益配分がなされるよう、常に留意していくことであろう。

日本人はもともと魚食性民族であるが、水産物は自給自足から近隣への頒布、さらに広域での物々交換の長い歴史を経て、海外交易用商材としての地位を確保してきた。そして近年、漁業者の生活権行使の一環で、水産物の海外輸出が大きくクローズアップされてきたことは、過去の遠洋漁業の歴史の変遷から容易に想像できる一つの到達点であって、そこには漁業権の得喪と何らの関連も見出せない。無主物である魚介類の輸出が前提の漁業権や漁業許可があったとしても、それが漁業者の生活向上のために微かでも必要となれば、行政庁はそれを生業として永続できるよう制度面で後押ししていく義務があって、それがいわゆる生活権の保護なのである。それをやらなかった場合には国家賠償の請求対象ともなり得るものである。都道府県レベルでは、いわゆる高木提言に振り回されるような素地も動きも、今は皆無である。

佐野氏が指摘するように、もし輸出が漁業権の設定と

矛盾するというのであれば、サケの輸出拡大の事実から、国策として百数十年に亘る長い歴史のあるサケの放流事業も、いかに母川国の責務といえども直ちに中止すべき、との意見が出てしかるべきである。北海道のことはよく知らないが、その兆しは皆無ではないだろうか。サケの採捕は水産資源保護法第25条で禁止されているが、放流事業への補助制度や受益者負担の原則も規定されており、制度運用のなかで秩序が保たれていると推察するのである。漁業権について事象の一面のみを捉えてその是非を論じることは、早計と思われる。

最後は、「④ 重要な視座を政策と消費者の両方に提供していく義務を果たす」であるが、国産水産物の産地が、生き残りのためにだけランダムに輸出に取り組んでいる現状を鑑み、「輸出すれば日本の漁業は良くなるのか?」、とする佐野理論に対しては、「ではどうすれば日本の漁業は今より良くなるのか?」と逆に問い直すほかない。しかしながらどちらの問いであっても、自動販売機のようにコインを投入すれば下から物が出てくるような短絡的な答えはあり得ない。要は、生産者の取り組みのその遙か先に「水産物の海外輸出」があるわけであって、当事者はそれぞれが必死で取り組んでいるに違いない。漁業者等が単に国策に安易に乗っかって輸出に取り組んでいる訳ではない。自分が苦勞して獲った魚を、少しでも高く、少しでも多く売れば…、という思いを持つことは当然で、それが輸出の拡大という昨今の事象に表れているだけと思えてならない。その漁業者等の努力を政策担当者と消費者の両方に正確に伝え、理解を深めるための支援をしていくこと、それが、出来る立場の者に与えられた使命ではないだろうか?

国産水産物の輸出拡大の問題は、たとえば総輸入額の13%、2,248億円(2005年)を占めるI Q品目に、我が国の自給率も高かつ輸出量が多いサバ、ホタテ、タラ、貝柱が含まれるが、それらのバーター輸出もあろうし、またTAC制度や広域的な資源管理への取り組みの成果の活用や、自動車の輸出、石油や牛肉の輸入など、水産物を超えてわが国の貿易全体のなかで議論し、さらにグローバルな視点

から検討してみることも必要と思う。

今回のシンポジウムは、佐野氏が目論んだ狙いと、個別報告の方向性が必ずしも統一されておらず、全体として掘り下げ不足ではなかったかと思われるが、逆に考えればそれほどこのテーマは大きく重いものであったといえる。佐野氏が自身で述べている「実態の把握の不足」がまだまだあると思われ、さらに事例を増やしていけば今後の展開も大いに期待されるものである。

6. おわりに

現在、産業のみならず人々の日常生活において、世界規模で大きな問題が生じている。この5年間で燃油価格が約3倍に高騰し、水産業界では特に漁船漁業者の死活問題となっており、平成20年7月15日には水産業界始まって以来の、全国20万人余の漁業者による「一斉休業」の実施という異常事態に追い込まれている。そのことと水産物の輸出は無関係ではない。漁船漁業はコスト割れでは操業できないため休・廃業が続出し、当然に漁獲量が激減してしまう魚種もある。そうなると輸出は減少せざるを得ないし、逆にこれを契機とした輸入に拍車がかかってさらに輸入超過が進み、結果として国が向上を目指している食用魚介類の自給率が一段と低下してしまうことは必至である。また、世界中で危惧されつつある食糧不足の問題と輸出の促進とは、やはり根本的に相容れない部分がある。

燃油の高騰は投機マネーが燃油の先物市場に入り続けていることが主因であるが、アメリカのバイオ燃料増産計画からの想定でトウモロコシなど穀物に目先が移りつつあり、その影響が顕著に表われはじめている。次は水産物かもしれないのである。水産業のみならず、わが国の産業構造、いや世界の産業構造が大きく転換するターニングポイントが、すぐそこまで迫っているのではないかと、今すでに起こりつつあるのではないかと、強い危機感を抱きながらこれを取りまとめている。

【第56回大会シンポジウムテーマの募集】

第56回大会のシンポジウムテーマを募集します。応募者は事務局に企画書を提出してください。企画書にはテーマの他、背景・趣旨、コーディネイターを具体的に記載してください。期限は8月末です。9月の常任理事会で諮ります。

提出先：濱田武士 (FAX03-5463-0566、bqx11300@kaiyodai.ac.jp)

◎編集者のぼやき

規制改革の第3次答申が出た。相変わらず“科学的根拠”という言葉が乱発している。“科学的根拠”という言葉を決め手としているかのようだ。それが決め手というのなら、答申の科学的根拠に基づいて漁業管理をすれば、魚食文化が守られ、水産業が健全になるということを科学的根拠に基づいて示してほしいものである。

そもそも今なぜ水産業が弱体化しているのか、それをTACの運営や資源管理手法に求めるのはナンセンスな話ではないか。そんな単純な問題ならすでに解決しているのではなからうか。

政策論を展開するなら、過去から今日までの情勢の変化を踏まえつつ、産業の健康状態をさまざまな側面から分析し、処方箋を書かなくてはならない。しかし、答申は、資源（漁獲量）の減少という現象をもって、水産業の病理を語っている。そして、ABCを超えたTACが決められているところを“けしからん”とし、また漁業者も行政も資源状態を無視していると、そこを病原としている。本当にそうなのか、本当にそれが水産業衰退の病原なのか、そのことについては踏み込んだ見解がない。・・・水産業がヤブ医者にかかって更に容体が悪くなる患者のようにならなければ良いと思う次第である。

さまざまな原料、資源価格の高騰が著しくなる中で、さまざまな財の値上げが始まった。資源浪費社会の限界が見えてきた。省資源社会へ移行せざるを得なくなっている。水産業界でも燃油高騰で悲鳴をあげだした。

省資源、省エネ、環境対策など、改めて産業の再編成を考えなくてはならない時期に来ている。資源・環境をとるか、人間をとるか、といった二分法で判断できるものではない。社会科学を基礎に置いた本学会の議論が今後問われることになるろう。

○編集後記

今回は、久しぶりに、大会の印象記の執筆を会員にお願いし、掲載しました。執筆いただいた北野会員、浦喜本会員、濱本会員には心より感謝申し上げます。

さて、改めて述べるまでもないのですが、学会は、利害関係を超えた議論の場であると、私は考えます。もちろん、立場を超えて、対等な立場で、本質を議論する場として考えます。また、自己満足に収まらず、外へのアピールも重要かと思えます。

岩崎会員は、業界誌紙上で、学会の肩書きを付けて、一連のTAC攻撃論に対して反論をしました。TAC攻撃論は、間違った認識、むしろ誰も言いたくないほどの稚拙すぎる内容でしたが、そのような投稿記事に対して“NO”を突きつけました。このことは前回の短信でお知らせしたとおりです。その後、直接当事者や業界誌社に送りつけた反論原稿（未公表）を事務局に送付いただきました。これを学会HPのディスカッションペーパーシリーズなどに掲載したかったのですが、本人希望（データ利用などへの配慮）により現段階での掲載は取りやめました。昨年（2007年）のシンポ（TAC関連）をやりっぱなしで終わらさない方が良く考え、岩崎会員に相談した次第です。

学会には、会誌への論文掲載（そのことによる業績増）、学会賞など研究者が求めるインセンティブがあります。研究者が学会にインセンティブを求めること自体は悪くはないのですが、インセンティブを求めるだけの研究者が増えると議論の水準が落ち、学会の活力低下に繋がると思えます。

当学会はどうでしょうか。例えば、ここ数年の会誌を見ると、今日の業績至上主義に迎合してか、研究ノート、実態報告などの投稿原稿の仕分けが無くなり、「書評」以外は、すべてを論文として扱うようになりました。さらには、かつてあった編集後記の記載が見あたりません。編集に工夫がなく、編集者のメッセージが何もありません。時折、「特集（?）」がありますが、特集の目的意識が全く伝わりません。もはや、会誌からは学会の鼓動が聞こえないような気がしてなりません。皆さんはどうお考えでしょうか。

岩崎会員から頂いた一連の反論の原稿、濱本会員の長文の印象記（随分提出を待ちましたが）を読み、書かずにはいられず、以上を綴りました。

学会短信

No. 112

2008. 7. 25

漁業経済学会事務局（総務：濱田武士）

〒108-8477 東京都港区港南4-5-7

東京海洋大学内

TEL & FAX 03-5463-0566

e-mail bqxl1300@kaiyodai.ac.jp